

会 議 録
-------

会議の名称	令和2年度第1回枚方市青少年問題協議会		
開催日時	令和2年10月22日	開始時刻	10時00分
		終了時刻	12時00分
開催場所	枚方市市民会館 2階 第5集会室		
出席者	会 長：小牧委員 副会長：木田委員 委 員：足立委員、荒委員、川元委員、小嶋委員、千葉委員、野澤委員、 花房委員、羽室委員、山中委員		
欠席者	清水委員、田邊委員		
案 件 名	1 会長の選出及び副会長の指名について 2 会議の運営について 3 (1) 「(仮称)子どもを守る条例」の制定について (2) 枚方市子ども・若者育成計画【改定版】の進捗状況について 4 その他		
提出された資料等の名称	資料1 「(仮称)子どもを守る条例」の骨子案について 資料2 枚方市子ども・若者育成計画 改定版 令和元年度進行管理報告書(案) 参考資料1 (仮称)子ども見守りシステムのフロー図 参考資料2 ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 枚方市子ども・若者支援地域協議会 令和元年度の活動報告 参考資料3 枚方市子ども・若者育成計画 ～ひきこもり等子ども・若者の自立に向けて～改定版 参考資料4 枚方市青少年問題協議会 委員名簿 参考資料5 枚方市青少年問題協議会条例等 参考資料6 令和2年度 機構改革について		
決 定 事 項	1. 「(仮称)子どもを守る条例」の骨子案について説明を受け、委員から出された意見を踏まえ、条例制定に向けた取り組みを行うことを確認した。 2. 「枚方市子ども・若者育成計画」の進捗状況について説明を受け、委員から出された意見を踏まえ、計画に基づき引き続き各施策の取り組みを進めることを確認した。		
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開		
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表		
傍聴者の数	1人		
所管部署(事務局)	枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課		

#### 【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回枚方市青少年問題協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本協議会に御出席いただき厚くお礼申し上げます。

本協議会の会長が決まるまでの間、司会進行をさせていただきます子ども青少年政策課長の漆原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の皆様の出席状況ですが、出席委員は11名で、枚方市青少年問題協議会条例第5条第2項の規定に基づき本協議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、第1回の協議会におきましては、会議の公開・非公開が決定されるまでの間は、枚方市審議会の会議の公開等に関する規定第3条第4項の規定によりまして、公開とさせていただいております。御了承のほど、よろしくお願いいたします。なお、本日の傍聴者は1名でございます。

また、後ほど会議録の取り扱いについて御審議いただきますが、記載内容の正確性を期すため、補助的に会議内容を録音させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに、子ども未来部長の杉浦より御挨拶を申し上げます。

#### 【杉浦子ども未来部長】

皆様、おはようございます。子ども未来部長の杉浦と申します。本日は、御多忙のところ、令和2年度第1回青少年問題協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から、本市の青少年の健全育成に御尽力、またお力添えをいただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、現在、本市では本協議会において御審議いただきました「枚方市子ども・若者育成計画」に基づき、困難を有する子ども・若者の支援など、様々な取り組みを推進しているところでございます。ひきこもりや不登校、ニート等の問題は、社会的な背景をはじめ、様々な要因が複合的に絡み合っており、本人や家族だけが抱える問題ではなく、社会全体で一緒に考えていく必要があります。

本市におきましても、ひきこもりの長期化や社会からの孤立化を防ぐために、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」等のネットワークを活かしながら、地域や関係機関と連携し、支援につながっていない困難を有する子ども・若者やその家族により早く情報を届け、相談支援窓口等につなげることができるよう、引き続き、様々な取り組みを進めてまいります。

本日は委員の皆様には、本計画の進捗状況についての御審議と、現在「枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」において審議を進めております「(仮称)子どもを守る条例」の制定について説明させていただき、御意見をいただければと考えております。

それぞれのお立場から、どうか忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

続きまして、本分科会の委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元の参考資料4「枚方市青少年問題協議会委員名簿」を御覧ください。名簿の順に御紹介させていただきます。

(委員紹介) 名簿順に紹介

**【事務局】**

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきますが、令和2年4月1日付で市役所の組織を改編する機構改革が実施され、事務局におきましても、名称や組織体制に変更がございましたので、簡単に御説明させていただきます。

(機構改革について説明)

**【事務局】**

それでは、事務局として出席しております職員を本市の機構順に紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

**【事務局】**

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

**【事務局】**

それでは、お手元の次第に沿いまして進めてまいります。

初めに、次第の1「会長の選出及び副会長の指名」についてでございます。

「枚方市青少年問題協議会条例」の第4条第2項におきまして、「会長、副会長は、委員の互選によって定める。」ことを規定しておりますが、いかがでしょうか。

御意見がないようでしたら、会長の選出につきましては、委員皆様の御承諾が得られれば、事務局のほうから案を提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

**【事務局】**

それでは、「枚方市子ども・若者育成計画」の改定について、これまでから継続した審議運営において会長を務めていただいております。また、多くの審議会委員を歴任されております大阪国際大学人間科学部教授である「小牧委員」に「会長」をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

**【事務局】**

それでは、本協議の会長は、小牧委員をお願いいたします。小牧会長、前方の会長席に移動をお願いいたします。

それでは、続きまして、副会長の選出ですが、同じく、枚方市青少年問題協議会条例第4条2項

の規定により、会長から御指名いただいてもよろしいでしょうか。お願いします。

**【小牧会長】**

それでは、昨年度も副会長を務めていただき、木田委員に引き続きお願いしてはどうかと考えますが、皆様、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

**【事務局】**

それでは、木田委員、お願いします。前方の副会長席に移動をお願いいたします。それでは、ここからの進行は会長をお願いいたします。

**【小牧会長】**

皆様、改めまして会長に選出いただきました小牧でございます。よろしく申し上げます。

私は、枚方市の子ども・若者育成計画の案の段階から関わらせていただいております。今日は、皆様から忌憚のない御意見をいただき、ぜひ有意義なものにしていきたいと思いますので、御協力よろしくをお願いいたします。

**【木田副会長】**

先ほど、会長よりご指名いただきました木田でございます。青少年問題協議会には、大きな課題があると思います。私の立場から、個人的なお話をしてしまうことが多いのですが、地域の力、皆さんの力を結集して問題に取り組みたいと思っています。よろしくをお願いいたします。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。それでは、次第に従いまして、審議を進めてまいりたいと思います。

本日は12時を終了の目途として進めてまいりたいと思います。次第の2の「会議の運営」について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

まず、会議の運営について、改めて御説明をさせていただきたいと思います。

会議の公開についてですが、本協議の内容につきましては、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づきまして、「公開」とさせていただき、これまでどおりの事務手続によりまして、傍聴を可能とさせていただきたいと思います。

次に、会議録につきましては、これまでと同様に委員の皆様の個人名と発言内容を事務局のほうで記載いたしまして、後日委員の皆様に御確認をいただいた上で会議録とさせていただきたいと思います。

作成しました会議録につきましては、市のホームページや情報公開コーナーで、後日公表させていただきますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

**【小牧会長】**

会議の公開及び会議録について、いずれも御異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし

**【小牧会長】**

ありがとうございます。

それでは、本日の案件について、現在、枚方市において取り組まれている「(仮称)子どもを守る条例」の制定に関し、本協議会の委員の方々から御意見をお伺いしたいと、事務局から申し出がありましたので、御意見を言っていたきたいと考えておりますけれども、それに加えまして、枚方市子ども・若者育成計画改定版の令和元年度の進捗状況について、事務局より報告がありますので、その内容につきましても御審議をいただきたいと思っております。

それでは、本日の案件に入ってまいりたいと思っております。

1つ目の案件、「(仮称)子どもを守る条例の制定」について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

案件1、「(仮称)子どもを守る条例の制定」について、御説明をさせていただきます。

[資料1、参考資料1に基づき説明]

**【小牧会長】**

ただいま事務局から「(仮称)子どもを守る条例の制定」について説明がありました。

ここまでの説明につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

御意見以外にも、それぞれのお立場から、こういう課題があるよとか、そういったこともご指摘いただければ、非常にありがたいと思っております。

まず、足立委員、いかがでしょうか。

**【足立委員】**

失礼いたします。私は現在中学校の校長をしております、本校の状況も含めてということで、お話させていただけたらと思うのですが、まず、今年度につきましては新型コロナウイルス感染症対策ということで、本当に市あるいは教育委員会の方々から多大な御支援をいただいております。日々新型コロナウイルス感染症対策としてできることは、今やっているという状況でございます。地域の会議等も全て中止となり、今年度についてはなかなか連携というのは難しい状況ではありますが、可能な限り、電話等で連携はさせていただいております。

本校では、昨年度も少しお話をさせていただいたんですけれども、やはり子どもを取り巻く状況は本当に多岐にわたっております。特に、本校においても、また市全体でも、不登校が若干増えていると認識しております。その原因や要因として、子ども同士の人間関係のトラブルであれば大方学校と保護者が連携しながら解決に向けての指導はできるんですけれども、やはり家庭環境に起因する不登校というのが非常に学校としては対応に苦慮しているところがございます。そういう部分で

は、子どもの育ち見守りセンターの方々にご協力をいただいております。特に、家庭環境も二極化という部分があって、保護者のネグレクト的というのか、子どもの教育の部分までかまってもらえないというのですか、保護者が自分の生活中心になっていたり、福祉的な支援の部分は、なかなか学校としては分からないところがありまして、子どもの育ち見守りセンターを始め、福祉の部署であるとか、いろいろな関係機関のお力、御支援をいただいて、子どもを見守っていくというような状況でございます。

もう1つ、これは質問というか、分からない部分ですけれども、子どものことで、特に、学校で手だてができないと感じているのは、子どもの食事の部分です。あるケースでは、家庭訪問に行けば部屋にはカップラーメンばかりで、子どもにとって必要な栄養、食事がとれているのかと心配になります。本市には、子ども食堂がありますが、これからますます子ども食堂のニーズが増えてくるかと思えます。子どもが急にやせてきたというようなことであれば、学校の健康診断等で分かるんですけれども、家庭内の状況というのは、なかなか学校としても踏み込めない部分もございます。そういう意味では、特に関係機関との連携が、これからますます重要になってくるだろうなと思っております。以上です。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。まずは委員の皆様方に御意見をいただいて、進めさせていただきたいと思えますけれども、続いて、川元委員、お願いいたします。

**【川元委員】**

私は、本日が初参加でございまして、わからない部分も多く、申し訳ございませんが、特に、意見はございません。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。続いて、小嶋委員さん、お願いいたします。

**【小嶋委員】**

失礼いたします。本校生徒につきましては、このコロナの状況だけでなく、通常であっても支援の必要な生徒が増しております。医療の支援も必要な状況かなと思えます。いろいろな出来事があって、当然いわゆる一番弱いところに力がかかってしまう支援も求めていく必要があるような軸が出てくると、そういうことは御理解いただいているのかなと思っております。

本校につきましては、今年は、学校の取り組みとして、探究の時間等を使って、SDGsという取り組みをさせていただいたところ、枚方市のいろいろな担当課から課題を出していただいて、それについて本校の生徒たちが取り組むというようなこともさせていただいて、生徒たちの本当にやりがいをもって動いたというようなことで、非常にうれしい思いをしております。そういう意味では、今のような状況ですけれども、本当に枚方市にはいろいろお世話になり、この場を介して御礼申し上げます。

ただ、枚方高校というのは府立でございまして、枚方市民以外の子どもたちもいますので、今回の子ども見守りシステムというものについて基本情報というのがあって、氏名、年齢、保護者、家族情報というようなことが、取り組みが記載されているわけですけれども、枚方の子はそれでいいん

かなと思いますが、他市の子どももいますので、そういうところの連携とかどうされるのか、学校現場としては当然、どの市の生徒であっても支援が必要であるということについては同じですので、今回お作りいただくような流れについては、ぜひとも拾っていただいて、各市が同様にそれぞれやり方は違って、子どもたちへの支援をできるような形をとっていただければ、まずその第一歩ということだと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【小牧会長】

ありがとうございます。続いて、荒委員さん、お願いします。

#### 【荒委員】

民児協なんですけど、「子育てサロン」というサロンを各校区で実施しております。それと民児協独自で、「ゆりかご」という名前で子育てサロンを実施しております。子育てサロンを実施することで、子どもさんがきちっと育ってるのかということを見ることが出来ます。結構、楽しみながら参加されるお母さん方も多くおまして、お母さん同士のグループができて、情報交換なりしておられて、子育てサロンはなかなかいいものだと思っております。ただ、コロナの関係で、今年は、子育てサロンと民児協独自でしております「ゆりかご」ともに全く開催されておられません。

それと、私は津田南校区の人間でして、そこでお母さんとスタッフとのいろいろなやりとりの中で、年内に一度子育てサロンを地域でやってみようと言っていました。その内容は、子育てサロンのクリスマスと銘打って、リモートでやってみようということで、私はアナログ人間でなかなか難しいと思うのですが、お母さんの挨拶で始まるクリスマスということで、勉強していかないとけないなと思っております。

あと小中学校につきましては、定期的に小中学校の校長先生、教頭先生、生活指導の先生と、その校区委員長、それと主任児童委員さんとの定期的な会議をもちまして、情報交換をしております。主に、学校から不登校の問題、それとさきほど言われた食事をきっちり取ってるかとか、そういう情報が多いです。その情報に従って見守り活動もさせてもらってるんですが、なかなか見えにくい。そういう家庭の保護者から、民生委員に相談というのほとんどないんです。なかなかそのお宅が分かっても訪問がしにくいというような問題もあります。

この子どもを守る条例と子ども・子育て支援事業計画などは、もちろん大切なことなんですけど、保護者がうまく子どもを育てていけるような保護者向けのものも考えていただきたいなと思います。

それと、子どもさんが小学校2年、3年ぐらいになったらパートに出かけるお母さんが多くて、よく言われる鍵っ子がものすごく増えているんです。昨日も私のところの地域の会議に行くのに、夜6時40分頃に自宅を出たんですが、駅のそばで小学生が5、6人遊んでいました。「こんな時間まで遊んでたらだめよと、お家に帰りなさいよ。」と言ったら、「いや、まだおかあちゃん帰ってきてない。帰ってこないと家へ入れないんや。」ということだったので、びっくりしましてね。「鍵持っていないの。」と言ったら、「前もってたけど、今は鍵持たせてくれない。それでいつもお母さん帰ってくるの待って、家へ帰るんです。」とか、そういうような子どもさんもおられます。そういうことで、保護者として子育てをうまくできるような、そういうようなことも考えないとけないと思っております。

あと、コロナの関係ですが、私が民生委員になった頃には、ものすごく地域が荒れていまして、

頭を抱えてたこともあったのですが、最近は何もすごく静かになって、ちょっとおとなし過ぎるなど、もうちょっと元気出したらいいじゃないかなというようなことなんですけど、このコロナ以降はちょっと変わってきました。バイクをばんばん夜に走らせてたりとか、コンビニの前でちょっと集まり始めたとか、そういうのが増えてきてますね。だから、そういうこともやっぱり地域として考えていかないといけないなと思っております。

#### 【小牧会長】

ありがとうございます。続いて、山中委員さん、お願いします。

#### 【山中委員】

失礼します。私もこの会に初めて参加させていただきました。どうもありがとうございます。

学校の現状は、先ほど足立委員、小嶋委員のほうから言っていただきました。小学校も同じような状況なんですけれども、ただ、小学校はやっぱり保護者の影響というのが、子どもたちの学校へ行く、行かないに非常に関わってきます。

最近思うのは、保護者の方たちの価値観の変容というところも多々感じるところです。学校には必ず行かないといけないということは、なかなか家庭でも言えないというようなことも感じてます。そんな中で、やっぱり保護者の方も非常に困られてるというような部分で、ただ、その保護者同士のつながりみたいなものも、今は、なかなか取りにくい状況の中にあるのかなというのを感じてます。学校も、教育委員会からカウンセラーを派遣していただいているんですけども、そこと親御さんをつないで、いろんな方策を考えていかないといけないなというところで、学校のほうで対応しているというところですので、この見守りシステムで、子どもと同時に保護者の方も支援するというようなことをお願いできたらなと思っています。

#### 【小牧会長】

ありがとうございます。続きまして、羽室委員さん、お願いします。

#### 【羽室委員】

ハローワークの羽室でございます。まずハローワークの最近の状況というところでございますけれども、枚方のハローワークの管内は枚方市、寝屋川市、交野市の3市を管轄しております。人口は、3市全体で約70万人ということで、そのうち枚方市で約40万人という状況にあるかと思いますが、一方で企業の数なんですけど、雇用保険に入っている企業の数というのが限りなく少なく、人口でいいますと、大阪府全体の約8%の割合なんですけど、一方、その企業の割合は、大阪府全体で約4%しかない状況でございます。先ほどからも子育ての面でも少し問題があるのではないかなというようなお話があったかと思いますが、やはり子育て世代の方々が、就労していかなければいけない状況にあるのではないかなとは思っておりますけども、一方で、やはり通勤時間にかなりの時間を要してしまうということになると、なかなかその子育て世代の方々が働きに行きにくいというような状況にもあるかと思っておりますので、やはりその管内、その市内、枚方市内であったり、寝屋川市内であったり、交野市内の、そういう就業場所の確保というものが一つ問題ではないのかなと思っております。こういった子どもに対する支援も必要だとは思いますが、そういった企業への誘致であったり、そういった産業面での連携という部分も、やはり合わせてもって考えていかないとい



いけない問題なのかというふうに、私は思っております。以上です。

**【小牧委員】**

ありがとうございます。続きまして、花房委員、お願いします。

**【花房委員】**

精神医療センターの花房です。

私は児童思春期なので、特に外来では、今は中高生の不登校やゲーム依存で困ってるというのがすごく目立ってきているかなとは思いますが。でも、周りが問題と感じていても、本人が変わろうという気がないと、なかなか変わらないところなので、医療につなげようと周りは必死になられるんですけど、本人が来たとしても、まだまだ本人の動機づけとか、そういうところでかなり大変だなというところが、私の中ではあります。家庭の問題などがあって、医療にもつながらないような問題を抱えている人のほうが、社会上は大きい問題なんだろうなと思っているので、病院に来られる人というのは、まだかなり恵まれてる人なんだろうなと思っています。

コロナの影響ですごく感じたのは、分散登校とかの期間に、学校に行けるようになった子がすごく多かったんですけど、小学校とかでも40人ほどの人数の中ではいられないけど、半分の人数だと過ごせるとかいう子がたくさんいたので、もっと大きい問題だとは思いますが、学校のクラスの人数を少なくすることというのは、子どもたちにとっては過ごしやすい学習環境なんだろうなと思いつながりながら見ていました。

あとは情報のところなんですけど、虐待とかで、すごく問題の大きい家庭というのは転居が多いので、枚方市でしっかり情報共有をしていくのは大事なことなんですけど、転居のときにどう情報を次につないでいくのかというのも課題なんだろうなと思っています。以上です。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。野澤委員、お願いします。

**【野澤委員】**

3点ほど、お話をさせていただきたいと思うのですが、今年初めから新型コロナウイルスの問題が起こりまして、私は毎年ミナミの方に出るんですけども、今年一度も出ておりません。さすがに高齢者は重症化するということでじっと自粛しております。先ほど、子ども食堂のお話も出ましたが、何か所か回らせていただきました。私が回った子ども食堂では、配達や来た人に配付するということをやっているということでした。配られたら子どもたちがすごく喜んで、いつもの倍ぐらい作るようになって、あっという間にさばけてしまうという状況になっているとのことでした。お金を取っていませんので、やっぱり材料費がかかり、だんだん数が増えていくと、寄付だけではちょっとしんどいところがあるということもおっしゃっておられました。

たまたま、そこにおられたお母さんとお話しする機会があったんですけども、母子家庭の方で、自分の用事があるときは、ここで食事がもらえるということに、非常に助かっていて、こんないいところはずっと続けてほしいということをおっしゃっておられました。

それから、私どもの団体は訪問型の子育て支援をやっているんですけども、学校の長期休みの間、仕事がなくなって、親子で家におられた方がいて、うちのスタッフがどうもおかしいなと思っ

て、いろいろと聞いてみたら、父親は中学生の女の子と今まで別の部屋だったけども、一緒に寝ているということで、ちょっと注意したけど、一緒に寝てるだけやっというんですよって、うちのスタッフが困って報告してきました。そういう閉鎖された家庭の中では、本当に避けてほしいことだけどやむを得なかったのかなというのはあるんですけども、今後の指導が大変だなと思っておりません。

それから3つ目なんですけど、この条例すごく分かりやすく、取り組みやすいなというので好感をもって見せていただきました。大阪府の青少年保護、青年育成条例もそうなんですけれども、あの条例がすごく子どもたち、あるいは保護者に対する要求というか、こうしてはいけませんよというような禁止事項もあるんですけども、それを実際に知ってる保護者の方が意外に少ないんです。子どももちろん知りません。子どもを守る条例ということで、進められるわけですけども、お願いというか、大人が満足してるだけではなくて、こういう条例が枚方市にあるというのを、まず、子どもたちに知らしめてほしいと思うんです。もちろん、保護者もそうなんですけれども、やっぱり子どもたちが、この枚方市に誇りをもって学校生活を送れるような、そういうまちになってほしいなと思います。以上でございます。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。千葉委員さん、お願いします。

**【千葉委員】**

初めまして、枚方警察署の生活安全課長の千葉と申します。

今回の子どもを守る条例の骨子案と見守りシステムについては、野澤委員も言われたとおり、見やすく、わかりやすいと思いました。具体的に私の立場から言えば、警察は初動対応させていただいています。足立委員が言われた家庭環境というのは、まさに私たちが日々関わっている内容になります。

また、学校の先生との情報という部分で、一つ言えることは、警察署の生活安全課、特に少年係が話の中に出てくる子ども、家庭について関わっているかということ、児童虐待や何か犯罪を犯した少年の場合に初動として対応することはありますが、ほとんどが家庭内の問題となります。

警察では、非行を犯した少年などを対象に大阪府と協働して少年サポートセンターを運営しています。専門の職員と警察官が配置され、立ち直り支援活動などを行っています。今回、このチャートを見て野澤委員が言われた通り、実際に必要とする人が、すぐに利用できるかどうか、問題ではないかと思います。犯罪などは110番、事故でけが人があれば119番というような形で、今この中で相談という部分があるのであれば、子どもに関する、家庭に関する相談は何番で、ここにありますよというのを条例を基にきっちり、この場所というような形を明確にされた方が良いんじゃないかと思いました。その方が市民の方が安心されるんじゃないかと思います。以上です。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。木田副会長お願いします。

**【木田副会長】**

全体的に思いましたのが、私は個々に対応することが多くて、保護司の立場、あともう一つは少

年保護育成条例の小学校の校門監視というのを月曜日に2時間ですがやっています。それぞれ一人ずつの子どもに対応しているのですが、その中で全体的に思うのが、子育て中の親同士のつながりが、関心がない。朝に限って言えば、子どもの送り出しというのは、自分が先に出て、以前に、この会議でも言ったと思うのですが、自分が先に出て子どもが後から出てくる。それも8時半までに学校に入らなかつたり、校門監視で、校門に立ってるわけですから、集団登校以外でやってくるわけです。実際に、子どもを慌てて車で送って、早く降りなさいと言って、叱り飛ばして車からほおり出すようにして行かせる。校門へ入ったら、エンジンをかけて行ってしまふ。子どもは遅れるので、心情的にはあんまり穏やかではないと思ひながら、なかなか親が仕事で遅れるというところもあるので、なかなか大変ということは夜に帰ってきててもなかなかよい思ひで接することができない、そういうもやもやを持ってる親同士がつながっていかないから、なかなかうちの家だけだとか、この子だけだとか思ひがちで、子どもにすごくあたりがひどくなっていくというか、子どもも理解されないということもあつたりします。そういうところで、私が立っている時には、一人で子どもがやって来たら、途中怖くなかつたか、大丈夫だつたかとか、聞いて、よく来たなとか、やっぱり校門で待ってる人がいるという安心感を与えてやりたいと思ひています。すごくきれいなピンクのランドセルで来たとき、いい色やな誰に買ってもらつたんって、一つどれかを素敵というか、持ってるかばんでも、自分を認めてもらえるというのは、近所の人にそんなに言われな思ひなんですけど、親のつながりの希薄さをどんな方法かでつなげてやってほしいなと思ひています。

見守りシステムも、ちゃんと、子どもに接したり、親に接したりしてる人が心をもつて接してあげれる形になるように、工夫を入れてほしいなと思ひます。形のシステムだけじゃなくて心を入れてほしいと思ひます。

#### 【小牧会長】

ありがとうございます。先ほど足立委員からもありました子どもの食事のこととかで、もし行政のほうで何かしら回答ができましたら、お願いします。

#### 【事務局】

先ほどからいろいろ何回かお話が出ていますのですが、子ども食堂というのを枚方市では、今17か所実施していただいております、このコロナがはやってきた4月当初については、基本的には対面式の子ども食堂についてはできるだけ控えていただきたいということで、ただ、そういう中でも実際、子ども食堂を運営されている方のほうから、やっぱり子どもさんの食事をぜひとも提供したいということで、野澤委員からもありましたけれども、お弁当を配布するという形で、4月については4か所程度、子ども食堂で実施していただいていたということです。学校の再開も決まりまして、子ども食堂が食事の提供だけでなく、子どもさんの見守り的な機能もあるということで、何とか感染症対策をやる中でタイミング、一堂に会しての食事もぜひしていただきたいということで、こちらのほうでそういう感染症対策をするところには別途、補助金を出しております、今は、再開が進んできているところです。

それから実際、子ども食堂でお弁当を配付するというので気軽に来いただける方もいるんですけども、なかなか家から出れないという方についてはお届けするという形で今、話していただいて、そういう形で今年のコロナという状況において子ども食堂の大切さというのは、改めて私も実感しているところです。これからもコロナの状況もありまして、実際に運営していただい

る方が御高齢の方も多いというような中で、本当に皆さん大変な思いで、本当に気を使いながら実施をしていただいているというところなんですけれども、その皆さんの御協力を得ながら、子ども食堂については進めていきたいなと思います。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。もう一点ですね。転居のときのことなんですけれども、もしそのあたりもどなたか可能ならばということで、通常はもう途切れてしまうものだという理解なのか、それとも何かしらつなげる方法があるのかということで、可能でしたら、お願いしたいんですけど。

**【事務局】**

要保護児童対策地域協議会の台帳登録されているお子さんにつきましては、他市に転居された場合にも、その状況については、転出先の市に連絡させていただいて状況を全て報告させていただきまして、文書での報告をさせていただいている状況でございます。

台帳登録されていないような中間的なお子さんで、心配けどどうしたらいいんだろうという見守っていくケースについて、要保護児童として引き継ぎませんので、そこは学校間であるとか、そういう関係機関でのつながりになるのかなというところではありますが、要保護児童につきましては、必ず引き継ぎのほうもさせていただいて対応している状況で、他市のほうでも関わりをもつていただくような対応をとっているところでございます。

**【小牧会長】**

私も1点だけにしておきますけど、結局、システムを入れることによって、今いろんな課題点であるとか、その課題についてお話いただいたことの一番ベースの情報共有ができるようになると、解決に少しでも近づけるということで、まず、これが第一歩かなという気がします。ただ、もちろん個人情報のこともあると思うんですけども、その中でどうやってこれを、先ほどもいろんな形で解決に結びつけていくのかということで、枚方市のほうがこれを導入していくということで、ぜひ、その親御さんの教育であるとか、あるいは情報をどうやって伝えていくかということになると思うんですけど、そのあたりぜひお願いしたいと思います。

**【小牧会長】**

続きまして、案件2に入っていきたいと思います。「枚方市子ども・若者育成計画【改訂版】の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

案件2の枚方市子ども・若者育成計画【改定版】に基づく、令和元年度の施策の取り組み状況について御説明させていただきます。

〔資料2、参考資料 に基づき説明〕

子ども・若者育成計画改定版に基づく令和元年度の取り組み状況につきまして、説明は以上になりますが、続きまして、今年度、新型コロナウイルス感染症により、子ども・若者支援においても様々な影響がありました。それを踏まえた令和2年度のひきこもり等子ども・若者相談支援セン

ターの状況と取り組みについて御報告させていただきたいと思います。

〔令和2年度のひきこもり等子ども・若者相談支援センターの状況と取り組みについて報告〕

**【小牧会長】**

事務局から、枚方市子ども育成計画改定版の進捗状況について説明していただきました。ここまでの説明につきまして、御意見・御質問などがあればお願いいたします。また、お一人ずつお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。足立委員お願いします。

**【足立委員】**

ありがとうございます。

特に学校の義務教育の期間であれば学校が、また、高等学校等に進学した生徒であればある程度把握はできるんですけども、今の私の状況ではないんですけども、要するにひきこもりで、さきほど説明いただきましたように、推計では平成31年度4月現在で1,601人。ただ、その数字というものを実際どこまで、本当の数として把握できているのかというのはなかなか難しいと思います。なかなか自分から、家族から、信号が出せない子どもの把握というのが非常に難しいなど常々思っております。

私がふと思ったのが、例えば、中学校を卒業した生徒が、大々的にまた集まる機会というのは、成人式ですよ。今、成人式は中学校で開催されております。そこに参加する二十歳の子たちから情報を得るとか何かできないかなと、例えば、それが同級生の中で今ちょっとひきこもってるよとか、あの子最近見ないよとか、そういう部分での情報収集とか、何か工夫ができればもう少し実態把握がつかめるのではないかなと思いました。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。川元委員、いかがですか。

**【川元委員】**

申し訳ありませんが、特に意見がございません。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。小嶋委員、お願いします。

**【小嶋委員】**

ひきこもりと不登校等につきまして本当によく対応いただいていると思っております。特に、学校の場合はある程度状況は把握できるので、そのことについては関係機関と連携しながら対応させていただいているという状況でございます。

先ほどの条例の関係での発言の中にもありましたように、やはり今後問題、高校生といえども未成年ですので、最終的には保護者へのお返し、保護者の対応ということになるかと思うんですけども、結局、そこが解決といいますかね。改善しないことで、連携しながら見守って、高校としては

卒業まで何とか面倒見させてもらっているわけですが、それで本当に解決したのかなという思いが起きてしまうというのがあります。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。荒委員、お願いします。

**【荒委員】**

民生委員としましては、いろんな子育て等々の情報ですね。情報を得て活動させてもらってます。こちらのほうから積極的に、情報収集で動くということはほとんどないんです。年々困ってきているのは、子どもの数が少なくなってきたということで、その子ども会、地域の子ども会が消滅しつつあるということで、子どもに対する情報もこちらのほうになかなか入ってこない状況があります。私はマンション住まいなんですけど、20年前は、小学生の子どもが約40人おられたんです。現在は9名しか子どもがいないんです。子ども会うちのマンションだけで一つの組織として活動してたんですが、地域の中に吸収されてきて、全体的に子どもが少ないんですが、辛うじて、うちの地域については子ども会活動されてるんですが、他の地域のところでは完全に消滅してしまったところもあります。子どもが少なくなったというのがありますが、子ども会の役員さんのなり手が少ないということで、消滅してしまったということで、やっぱりそういう子どもが多かって、またその役員さん、保護者の方はいろいろ運営に関わっていただいた中で、いろんな情報をいただいていたんですが、そういうこともできなくなったということが、子どもに関しては、かなりウエイトを占めていると、活動がしにくくなったということです。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。山中委員、お願いします。

**【山中委員】**

今、子ども会のお話が出たんですけども、学校によって、地域によっていろいろ違いはありますが、確かに子ども会がないところが増えてきているような気がします。それ以前に、自治会に入らない御家庭も増えてきています。もちろん子どもたちの自治会が下部組織になっているところが多いので、そういう影響でも少なくなってきたのかなと思ってます。

小学校のほうが、小学校のときからひきこもりというのはほぼないわけなんですけれども、でも将来的にそうなる素地を感じるような子どももいますし、御家庭もありますので、そういう意味では、小学校ですから中学校との連携の中で情報共有をしていかないといけないところというのはたくさんあるかと思えます。以上です。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。羽室委員、お願いします。

**【羽室委員】**

ハローワークとしましては、先ほどの経過報告でもあったように、就労支援という部分で、特に関与させていただいていますけれども、昨年度は、非常に人手不足というような状況で、今と真逆

のような状況で、会社からの求人も多数あった状況でございます。そういった状況の中で関係機関とも連携をさせていただいて、いろいろと就労支援ということができたわけですが、今の状況からしますと全く違います。昨年度の状況と真逆です。求人数につきましても、3割減ということになってまして、本当にハローワークにお越しになられている求職者の方々も、就職先がないというような状況でございます。そういった状況であるからこそ、ハローワークとしてどう取り組んでいくのか、あとは市の方々と関係団体とどう取り組んでいったらいいのかというのは非常に今悩ましいところではございますけれども、企業のほうにも御理解をいただきながら、新たな求人を開拓していきながら、そういうひきこもりの方々に対しまして、就労支援を引き続き取り組んでいきたいなと思っております。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。花房委員、お願いします。

**【花房委員】**

これに関しては、先ほど言った通りなんですけど、コロナのことがあってから、まだ始まっていないのですが、医療でもオンライン診療を進めていくとかいう話が出てきているので、こういう支援にもオンラインでできることが増えてくると外に出にくい人たちもつながりやすくなるのかなと思います。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。野澤委員、お願いします。

**【野澤委員】**

昨年度の会議のときにも、オンライン授業について、お話をさせてもらったと思うのですが、そのときには公的な機関もオンラインはやっていなかったのですが、今はもう教育環境が随分変わってきて、学校関係、大学はほとんどオンラインでやっておられるので、それでニートやひきこもり、不登校には一番、私は相談を受けるセンターよりもオンライン授業のほうが有効な子どもらは出て行けないんですね。でも、自分の家では好きなようにやれるし、向学心もあるし、いろんなことをやりたいし、学びたいと思っている子どもたちたくさんいるんですね。だから、ぜひこれを、今年はこれ教育環境が変わって、オンラインがやりやすくなってきたけれども、もっと変わっていきますよね。大学入試も、個人的には変わっていくと思います。センター試験も変わるんですけど、そういうのに一切入学試験が要らなくなるわけです。オンラインでやっていたら、教室が要らないんですから。そういうことを考えていくと、このニートやひきこもり、それから不登校の子を排斥するのではなくて、その子たちを育てていくっていう、日々成長して行って、日々加齢していているわけですから、それを社会の生産人口の中に組み入れていけるような、そういった子どもたちが大人になっていくということを考えると、やっぱり行政のほうで力を入れてほしいなと思っています。特に、この1年間は、コロナで環境変わりましたので、そう思いました。ぜひ御検討していただけたらと思います。以上です。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。千葉委員、お願いします。

**【千葉委員】**

この内容については、申し訳ありませんが、警察としてかかわる部分は、想定しにくいと思います。よろしくお願いします。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。木田副会長、お願いします。

**【木田副会長】**

コロナで言えば、私の保護司の活動についても影響がありまして、裁判所から保護観察処分を受けた子どもたちが保護観察を受けて、家庭訪問して家庭内の状況などを把握するわけですが、コロナが広がってからは、観察所より、経過観察については電話対応ということで通達が参りました。でも、これについては、コロナ対策で、仕方ないかなと思ったのですが、やっぱり顔を見て、それから声のトーンとか、電話を通しては分からないことで、自分たちは推察しながら、状況を思い巡らして、これまで対応してきたものですから、随分と戸惑いました。

このコロナ禍に、障害と診断されたりしてる子について対応することがありまして、なかなか言葉がしっかりつながらなかつたり、こだわりがあつたり、そういうことになるとやっぱり対面しないとだめだということで、対面を続けている子もいました。なかなか難しいところではあるのですが、まだまだコロナが続くということを考えると、すごく歯がゆいところではありますが、やっぱり人間を見なければならぬというところでは、頑張っていきたいと思います。

野澤さんがおっしゃったオンラインのタブレットで、ちゃんと顔を見て、電話じゃなくて、そういうのもできたらいいかなという発言をされていて、私もそう思いました。以上です。

**【小牧会長】**

ありがとうございます。私のほうから、先ほどのお話も含めてですけれども、委員の方々からいただいたお話を聞いてるところで、もちろん幾つか問題点はあると思うんですけども、大きくは、やっぱり対人関係の力の低下というのが、子どもだけではなくて、親御さんについての問題というのも、当然あるだろうと、その親御さん自体が、困ったときに相談できるというのが、今いろんなことに取り組んでいただいているのをさらに充実させていく必要があるだろうということだと思います。今回の条例であるとか、あるいは今もずっと取り組んでいただいていることも、そうなんですけども、結局、いい商品を並べてるんだけど、それをどうやって皆さんに知ってもらうのかというところが、何人かの委員さんからも御指摘いただいて、どうやって子ども、あるいは親御さんに知っていただくのかという問題ですね。

大学のほうも御存じのように遠隔授業というのが今、結構多くてなっております、対面の授業成果というのもしひひしと感じていました。知識の伝達は極端な話、遠隔でもできなくはないんですけども、やっぱり人や友だち同士のことだとか、そういう先ほどの木田委員のおっしゃっていたような対面の重要性というのが、非常に今、学生さんにとって問題だと実感しているというところなんです。



先ほど、実は木田委員さんと雑談をする中でもやっぱりその話が出てきました。結局は、それぞれの必要な情報を困った人たちにどうつなげるのか、ピンポイントでアウトリーチのほうももちろん一つはあるんですけども、それ以外のところでいっぱい悩んでの方がもしおられるとすれば、その人たちにどうやって伝えていくのかというのがすごく大事ななと思います。以前に、この話が出たときに、小学校、中学校、高校であるとかいろんなところでパンフレットなどを置かしていただいたり、解決の方法を委員さんからいただいたことがあるのですが、それ以外に今お話に出てきました、いわゆるオンラインのリアルタイムでは、忙しいから観れなかった、仕事があるというようなことで、機会を逃してしまっていて難しいんですけども、今、例えば授業なんかでいいますとオンデマンドで、いつでも見られるようにアップしておくということになりますと、悩んだ、あるいは相談したいなというところで、ハードルが少しでも下がるという意味では、野澤委員さんからもいただいたように、すごく役に立つのかなと思います。相談の充実というようなことでいうところの動画配信であるとか、そのあたりは今まで確かにちょっと弱かったところですね。そのあたりをもっと活用できないのかというのが、今後取り組んでいただける可能性が高いところかなと感じました。

もう一つは、前にもお話ししましたが、対人関係が希薄化して行って、それがどんどん進んでいきますと、人に対する無関心であるとか、そっちのほうを今すごく危惧してまして、周りの人がどんな状況であるのかということに、関心がほとんどなくなってくるというようなことですね。もちろん、思いやりのことにもつながってきて、ほかの人がどうしようが関係ないというようなこと、あるいはそういう考え方の方が親御さんになってしまいますと、とんでもないことになるという、人との信頼関係であるとか、そういったことを築いていくときに、それができなくなるんですね。人への無関心というのがますます広がっていきますと、信頼関係が築けなくなるという、そのあたりが個人的にも非常に大きな問題かなと思っています。

先ほどのものと、今回、お話いただいた部分で、すごくヒントがあるのかなと思ったのは、結局、社会全体の中で家庭の教育部分が低下していると、これはもっともなことだけれど、低下してのをどうしたらいいのかという問題も大事なんです。それ以外のところでどうやってカバーをしていくのかということです。結局は、地域のこともそうですし、行政の大変なところも、結局そういった部分をどうやって補っていくのか、その補うものは何かといったときに、先ほどのお話で、子どもを認めるとか、愛情の話になってくると思います。自分が愛されてると感じられるとか、非常に簡単な言葉なんですけれども、すごく難しいところというのが欠けますと、当然それがカバーできなくなって、いろいろな問題を引き起こしていると思いますので、やっぱり、全体としては、啓発の部分ですね。その予防の部分ですけども、全体を通して問題がある、課題が出てきたことについて、それを一つずつ解決していくということも、もちろん最優先だと思いますが、結果としては、先ほどのひきこもりの話にしても、時間軸で考えたときには、30年前には今の50歳ぐらいで、ひきこもりの人は二十歳という、非常に単純な話なんですけれども、やっぱりその考えの中で時間軸をどうやって入れていくのか、結局は今の早い時期に不登校であるとか、そのあたりの対策をきちっとできるかによって30年後の50代ぐらいの方の中で、少しでもそういう方が減ってくるということにつながっていきますので、いろんなことに関わって、いろいろやってくださってるものを今後も継続していただいた上で、子どもあるいは保護者の方にどうやって周知していくのかということについて、今後力を入れていただくことの重要性みたいなものを皆さんに教えていただいたかなと思います。長くなりましたけれども、その他に何かあるでしょうか。

### 【足立委員】

補足的な部分になるんですけども、今、木田副会長や野澤委員からいただきましたオンライン、タブレットの話ですが、現在、枚方市教育委員会から中学校3年生の全生徒に、既にタブレットを1台ずつ貸与するという形を始めております。今年度中には児童生徒のほうにも1台ずつ配付されるということで、その効果、もちろん学業面もそうなんですけれども、特に不登校の生徒に対して、どのような効果があるのかということで、状況に応じて各学校で始めているところでございます。本校でも、もう既に教員よりも子どものほうが技術が上がっているというところはすごく感じます。これはまた今後に向けてということで、子どもたちにそのタブレット、端末を使ってどういうことで、それを活かせるのか、もちろん授業だけではなくて、友だち関係であるとか、自分の悩みであるとか、そういう不登校の部分、困ってる子どもたちは自分も、また周りの子どもどういう形で活かしていけるのかというのは、逆に、これは子どもたちに考えさせていたら非常にいいツールになるのではないかなと思っております。

また、次年度、そういう進捗状況も含めて報告させていただけたらなと思っております。以上です。

### 【小牧会長】

その他、御意見いかがでしょうか。

活発な御意見をいただいたところですけれども、議論につきましては、このぐらいにさせていただきたいと思っております。

本日は、委員の皆様方から、様々な貴重な御議論いただきました。今後、事務局においては、委員の御意見を十分に踏まえながら、計画の基本的な考え方であります子ども・若者の自立に向けた支援体制の充実、さらに社会全体で支援していく環境づくりを進めていただくことにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、案件「その他」として、事務局からお願いします。

### 【事務局】

本日の資料につきまして、御不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、10月29日（木曜日）までに、メールや電話などによって、事務局（子ども青少年政策課）まで、御連絡いただけますようよろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成させていただきまして、皆様にメールまたは郵送でお送りさせていただきます。皆様に御確認いただいて、その結果を会長のほうと調整させていただきまして、決定したものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【小牧会長】

それでは、これをもちまして、「令和2年度第1回青少年問題協議会」を終了いたします。

皆様、本日はお疲れさまでした。